

令和4年度第2回門真市立図書館協議会

令和5年3月30日（木）

午前10時00分～午前10時40分

議事録

会場 門真市立図書館 2階会議室

- 出席委員 湯浅委員、木下委員、宮田委員、田中委員、鹿野委員、
小峰委員、東田委員、下岡委員
- 事務局 水野市民文化部長、山市民文化部次長、牧菌図書館長、
清水生涯学習課長兼図書館参事、入江図書館長代理、
藤井生涯学習課副参事兼図書館副参事、竹本主任、山本主査
- 傍聴者 なし
- 案 件 (1) 令和4年度 事業報告について
(2) 令和5年度 事業計画及び予算について
(3) その他

事務局: 定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第2回 門真市立図書館協議会を開催させていただきます。本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。私、門真市立図書館の山本でございます。よろしくお願いいたします。本日は清水委員、1名が欠席されており、委員9名中8名の出席となっております。なお、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、門真市立図書館協議会条例施行規則第3条第2項の規定により、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。それでは案件に入る前に資料の確認をさせていただきます。

本日、お配りしております資料は、会議の次第、座席表、そして門真市立図書館協議会会議資料といたしまして、

資料1 令和4年度門真市立図書館事業報告

資料2 令和5年度門真市立図書館 予算

資料3 令和5年度図書館行事(案)

以上、3点となります。お手元にはございませんでしょうか。

また、門真市立図書館協議会の会議公開要領に基づき、本会議は公開することとしておりますが、不開示情報に該当する情報を審議する場合には、委員長は会議に諮り、会議を公開しないことができることとなっていることを申し添えます。なお、後日、議事録の作成を行うため、本日の会議を録音させていただいておりますので、予めご了承ください。それでは以降の進行を委員長よりお願いしたいと思います。委員長、よろしくお願いいたします。

委員長: それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。案件(1)「令和4年度 事業報告について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局: それではセッティングさせていただきます。暗くなりますがご了承ください。

「令和4年度 事業報告について」説明させていただきます。

資料1の「令和4年度門真市立図書館事業報告」をご覧ください。こちらは、2月末までのご報告となっております。

では、まず、1ページ目でございますが、図書館活動事業についてです。蔵書数は、新図書館開館に向け予算が増額されたことで、例年に比べ増加しております。貸出数については、来館者が増加傾向にあるため、昨年度と比べて増えると思われま。登録者数は、9年間資料の貸出のない利用者を除籍し、今年度の新規登録者分を加算したところ、増加となりました。昨年度と比べ、除籍対象者が減少し、新規登録者が微増したことが要因と思われま。

電子書籍につきましては、令和2年12月から電子図書館サービスを開始しております。サービス開始当初に導入したコンテンツが2年間の期限を迎えたため、一部が除籍となりましたが、今年度、追加購入したことにより、タイトル数は、約370点増加の2,191点です。貸出点数は、2,407点と昨年度に比べ増加しております。予約については、昨年度、コロナ禍の休館でインターネット予約件数が急増しておりましたが、今年度は3年度に比べ減少すると思われま。

次に、2ページをご覧ください。図書館協議会の開催は、本日を含め全2回の開催

になります。図書館フェアの図書のリサイクル市では、整理券を配布するなどの新型コロナウイルス感染症防止対策をとり6月に開催し、2回目のリサイクル市を11月に開催いたしました。スクリーンをご覧ください。

一般書・児童書別貸出冊数と人口の推移、また、市民一人当たりの貸出冊数をグラフにしたものです。門真市の人口は、黒い棒線のように約1千人の減少となっております。右のグラフの「市民一人当たりの貸出冊数は、北河内7市の平均と比べたものです。令和4年度(2022年度)は、各市の状況がまだ把握できておりませんので、3年度(2021年度)までとなっております。

2年度(2020年度)は、全体的にコロナ禍の影響により減少となっていましたが、3年度(2021年度)は各市とも増加している状況でした。

写真は、図書館フェアの会場です。

資料に戻ります。子どもの読書活動推進啓発事業です。図書館見学は、4校の申し込みがありました。夏休みの行事として定着しております一日図書館員は、8月に行いました。7月には、門真はすはな中学校が調べ学習と図書館見学のため来館しました。学校訪問は、ブックトークの依頼があり、2年生にむけて「色」をテーマに本の紹介を行いました。スクリーンをご覧ください。

こちらは、図書館フェアの際の人形劇です。こちらが、図書館見学の様子となっております。こちらは、門真はすはな中学校が調べ学習を行った様子です。休館日に行いましたので全館を利用してもらっています。こちらが、一日図書館員の様子です。読み聞かせと、本にカバーをつける作業中の姿です。こちらが、学校訪問の際のブックトークの様子です。本の紹介と、「色」をテーマにしたので、少し分かりやすい色の変化を見てもらっています。

資料に戻ります。3ページをご覧ください。読み聞かせ・手作り等行事につきましては、ボランティアの方々のご協力のもと、記載のとおり、開催いたしました。

「出張おはなし会」は、保育園などにボランティアの方々が訪問し、おはなし会を行いました。

スクリーンをご覧ください。

こちらは、夏のおはなし会「おはなしの広場スペシャル」の様子です。こちらが、親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会の様子です。こちらが、手づくりあそびの会と英語で楽しむおはなしの会の様子です。こちらが、市民プラザ内のブックスタート会場です。

資料に戻ります。「本のおたのしみ袋」は、夏の行事として行っております。8月に、「こわーいおはなし会」を開催いたしました。

次のページをご覧ください。「ぬいぐるみのおとまり会」は、例年行っている人気の行事となっております。

スクリーンをご覧ください。こちらが、おたのしみ袋です。袋の中が見えるようになっていますが、司書が2、3冊選んでいます。こちらが、「こわーいおはなし会」の様子です。こちらが、「ぬいぐるみのおとまり会」の様子です。いつものおはなし会にぬいぐるみのお友だちと参加してから、図書館にぬいぐるみだけがお泊まりをする行事です。右に映っているのが、記念品として持ち帰っていただいている写真です。

資料に戻ります。展示会は、こどもの本は、「SDGsってなあに?」。一般書は、

「境界を見る・境界から見える～そこから浮かび上がる世の中～」と題して、行いました。ミニ展示につきましても、司書が様々な工夫を行い、資料を集めております。「親子で楽しむ読み聞かせ講座」と「赤ちゃん絵本を楽しむおはなしへの誘い」は、絵本や手あそびなどをおして赤ちゃん保護者の絆を深め、絵本の楽しさを伝えるための講座として開催しました。「出前講演会」は、コロナ禍では中止していましたが、今年度は大和田幼稚園で行いました。ボランティアの方が、子ども向けに読み聞かせを行ったあと、保護者むけに講演会を行いました。「書庫開放」は、読書週間の行事として定着しております。「本の森の小さな音楽会」は、例年大変好評の行事となっております。「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」は、ボランティアの方のスキルアップに加え、ご興味を持たれた方が新しくボランティア活動をされるきっかけとなりました。

次のページをご覧ください。「認知症サポーター養成講座」は、図書館においても認知症と思われる方の対応が必要となってきたことから、内部研修として高齢福祉課のご協力により行いました。

スクリーンをご覧ください。こちらが、児童と一般の展示会の様子です。こちらが、「赤ちゃん絵本を楽しむおはなしへの誘い」の様子です。こちらが、出前講演会、幼稚園内の様子です。こちらが、「本の森の小さな音楽会」の様子です。こちらが、「絵本の読み聞かせボランティア養成講座」の様子です。こちらが、内部研修を行ったときの様子です。

資料に戻ります。他課共催事業としまして、まず展示会です。第七中学校、大阪乳児院里親支援機関おむすび、高齢福祉課、歴史資料館、女性サポートステーションWE S Sから共催展示の提案があり、記載のとおり日程で行いました。その他連携事業としましては、学校図書館司書と毎月連絡会を行っております。11月には、読書会を始めるため指導してほしいとの依頼があったので、司会進行役として参加いたしました。「えほんT i m e @WE S S」は、ボランティアの方が女性サポートステーションWE S Sで行っております。6月には、ボランティアフェスティバルにおいて「絵本ことの葉会」の方が、活動報告展示とともに読み聞かせを行っております。

スクリーンをご覧ください。こちらが、第七中学校の「文豪新聞」の様子です。こちらが、大阪乳児院里親支援機関おむすび、乳児院の展示の様子です。こちらが、高齢福祉課が行った展示会です。こちらは、歴史資料館の展示です。こちらは、ボランティアフェスティバルの様子です。

資料に戻ります。6ページをご覧ください。「認知症サポーター養成講座」は、高齢福祉課との共催により、展示会と同時期に行いました。「えほんのひろば」は、コロナ禍で2年間実施できなかったのですが、今回訪問した学校では、以前参加した子どもたちが楽しさを覚えていて、毎学期来てほしいなどの声が聞かれました。11月には、大学連携事業として大学生が読み聞かせ等を行う「グリム絵本館へようこそ」を本館で開催しました。

「歴史講座 各地のお城を訪ねてみよう」につきましては、近隣にあります歴史資料館が主催となって、図書館で行った行事です。図書館からは、講座に関係する資料を会場に並べ、興味を持っていただいた方に借りていただく機会となっております。歴史講座は大変人気があり、すぐに定員になる事業となっております。

最後に、生涯学習支援事業といたしまして、「朗読ボランティア養成講座」です。こちらは毎年実施しており、朗読ボランティアの養成と同時に朗読技術の向上を図っております。

対面朗読につきましては、朗読ボランティアの皆さまのご協力のもと、音源を録音したものを提供するなどの工夫を行い、実施いたしました。

「朗読で楽しむ文学の世界」は、大人のための朗読会です。対面朗読ボランティアの方の発表の場ともなっております。

スクリーンをご覧ください。こちらが、「認知症サポーター養成講座」の様子です。こちらが、「えほんのひろば」の様子です。「えほんのひろば」は自由な格好で、友だちと本を楽しんでいます。終わるときにおすすめの本を紹介してもらうこともあって、休憩時間にはたくさんのお子どもたちが集まっておりました。こちらが、「グリム絵本館へようこそ」の様子です。こちらが、「歴史講座」の様子です。こちらが、「朗読ボランティア養成講座」の様子です。こちらが、「朗読で楽しむ文学の世界」の様子です。

以上が令和4年度の事業報告でございます。よろしくお願いいたします。

委員長:ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった「令和4年度 事業報告」に関しまして、何かご意見やご質問はございませんか。

委員:すみません。1点教えてください。2ページの、子どもの読書活動推進啓発事業の5番の、学校訪問のブックトークの下に、「廃棄図書選書」というのがありますが、これは、どういう内容だったのでしょうか。

事務局:今回、2月までのご報告ということだったので詳しく申し上げなかったのですが、3月10日に、学校司書の方から依頼があり、廃棄図書を学校司書一人で選書しているのですが、本当に廃棄していいのかなど、判断の基準を教えてくださいということだったので、こちらから司書2人が行かせていただきました。

委員:分かりました。学校司書さんへのサポートということですか。

事務局:そうです。

委員:ありがとうございます。

委員長:よろしいでしょうか。他に、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員:この事業報告の中に、SDGsという文言があります。子どもの本の展示会で「SDGsってなあに？」というところです。SDGsという言葉自体はまだ子どもには分かっていないということもあるかと思いますが、図書館を運営していく上での理念としては、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現ということがあって、図書館として何をするか、さらにその中で子どもの本に関して何をやるかということはやっていかないといけないと思います。この全体の活動を

見ていると一生懸命やっているのはよく分かりますが、昔と全然変わってないということが非常に問題であると思いました。継続は力ですが、同じことをやっているだけではダメじゃないですか。

つまりSDGsは2015年の国連サミットで全会一致で採決され、2019年にはいわゆる読書バリアフリー法が制定されて、それから今2023年、2022年度の話ではありますが、だいぶ時間がたっているにも関わらず、読書バリアフリー法でいうところの、アクセシブルな電子書籍、この読書バリアフリー法の第3条、基本理念には、「アクセシブルな電子書籍等が視覚障害者等の利便性の向上に著しく資することに鑑みその普及が図られるとともに」とあります。

実際電子書籍は、確かに、最初に報告がありましたように導入されましたが、子どもの本に関する電子書籍、つまり、従来であれば視覚障がいや、あるいは発達障がい紙の絵本のままでは読めないといった利用者に対して、アクセシブルな、例えば音声読み上げが機械的にできるデジタル絵本を導入するとか、あるいは動画等の、動画というより音声、読み聞かせの音声が入っているものとか、様々な手法が今、出来るので、このようなタイプの絵本の読み聞かせ会など、方法はたくさんあります。ちょうど私が関係している、追手門学院の幼稚園でやっているのは、大型の電子黒板で幼稚園教諭がつくったデジタル絵本を子どもたちに読み聞かせをするという方法と、子どもたち自身がiPadでデジタル絵本を制作して、まるさんかくしかくとか、そういったもので発想するようなものをつくってみて、例えばリンゴやテントなどを書いてもらって、それが動いたときにどうなるかということで、「コロコロ」とか「カタンカタン」とか擬音語とかそういったものを書いてもらって、それを撮影して自分のiPadで、幼稚園児が実際に、預かり保育の4歳児などが、撮影して、それを音声で読み上げといたしますか、もし、さんかくの物が転がったらどんな音がするかなということで「カタンカタン」とかいう声を吹き込んで、それをそれぞれ十何人かにつくってもらったものを1冊のデジタル絵本にして、それを大型のモニターで説明する。要するにiPadで皆がつくったものを集約して1冊の絵本にして、これはきょう作った1冊の絵本ということで、1時間ほどで出来ます。そういった取り組みはSDGs的にも、視覚障がいや発達障がいの子だけではなく、いわゆる晴眼者や読める人にとっても、音を入れたりすることが重要かどうか、それが普通だと、絵だけでは分からない子たちがいるので音が必ず入っている絵本をつくるということが重要だということが分かります。

長い発言になりましたが、そういった昔ながらの子どもの本の取り組みプラス、視覚障がいや発達障がいのことも考える、そしてアクセシブルな電子書籍の提供もやっていく必要があると感じました。以上です。

委員長:ありがとうございました。他にご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員:2ページの子ども読書活動推進啓発事業に関してですが、私は、司書過程の授業で、1回生の前期に学生に、これまでの、子ども時代の図書館での幸せ体験ということを書き報告してもらって発表してもらおうのですが、毎年、小中学校のときに地域の公共図書館で職場体験をしたこととか、司書さんとの関係性のようなことが、楽しい思い出として書いてくれる学生が毎年たくさんいます。なので、子ども読書

活動推進啓発事業として行っておられることは、長い目で見て将来の図書館利用者を育てているといえますか、養成しているとても大事な事業だと思いますので、この事業をもっと長い目で捉えると、図書館にとってとても大事な事業だとあらためて感じているところです。以上です。

委員長:ありがとうございました。他にご意見やご質問はございませんでしょうか。他にないようでしたら、続いて、案件(2)「令和5年度 事業計画及び予算について」、事務局よりご説明をお願いします。

事務局:それでは、「令和5年度 事業計画及び予算について」、ご説明申し上げます。お手元の資料2をご覧ください。表の見方としましては、左側に事業名称と予算内訳、右側に今年度と来年度予算、増減額を記載しております。

図書館運営事業につきまして、会計年度任用職員の報酬、設計業務等の委託料、そして図書費等がございます。

清掃業務委託料や照明器具借上料等は、減額となる一方、図書館用図書費等は昨年度と同額の1,420万円であり、報酬や消耗品費、光熱水費、施設等修繕料等は、賃金改定や設備修繕として増額となっております。

また、昨年度よりお伝えしてまいりましたとおり、新しい図書館2館体制として、市直営の図書館を、市南部地域の門真市民プラザ内に整備することとなりました。そのため、令和5年度につきましては、市民プラザ内での整備に向け、設計業務を委託し、進めていくこととなりますので、新たに設計業務にかかる委託料を、計上しております。

生涯学習複合施設につきましても、業者選定や基本設計の支援等のアドバイザー業務委託料を計上しており、本事業全体で2,095万円の増額となっております。

次に、図書館市民プラザ分館運営事業につきまして、会計年度任用職員の報酬や期末手当等があり、期末手当や通信運搬費は減額となる一方、報酬等が賃金改定として増額する結果、15万3千円の増額となっております。

次に、子ども読書活動推進啓発事業につきまして、従来のおはなし会、4カ月児健診時に絵本をプレゼントして、読み聞かせを行うブックスタートなどを実施しており、配送業務委託料等が価格改定として、増額する結果、14万5千円の増額となっております。

次に、図書館運営事業(新型コロナ対策)につきまして、図書費は、生涯学習複合施設の開館に向け、上述の1,420万円と合わせ、1,242万5千円が計上する結果、図書費全体で、昨年度と同額の計2,345万円となっております。ICタグ等の消耗品費は、既存収蔵分から新刊購入分と、購入数が大幅に減少する結果、1,056万8千円の減額となっております。

次に、電子書籍サービス運営事業(新型コロナ対策)につきまして、電子書籍コンテンツについて、2年の利用制限等があることから、継続的な購入が必要であり、昨年度と同額を計上しております。最後に、庶務関連事務につきまして、携帯電話により通信運搬費等が減額され、2万1千円の減額となっております。

以上、簡単ではございますが、資料2のご説明を終わらせていただきます。

事務局:では引き続き、資料3のご説明をさせていただきます。資料3の「令和5年度図書館行事(案)」をご覧ください。今確定しておりますのは、5月までの行事となっております。4月の子ども読書週間には、「ことば」をテーマにし、絵本なども含めた子どもの本展示会「ことばのせかい ことばとあそぶ」を行います。本館では、4月18日(火)から30日(日)、分館では5月2日(火)～14日(日)まで展示いたします。続いて、本館では、毎年恒例の絵本を中心としたおはなし会「絵本の好きな子よっといで」を4月23日に開催いたします。例年行っている図書館フェアにつきましては、5月末に開催の予定です。

6月と秋ごろには、本館で一般向け行事として定着している「朗読で楽しむ文学の世界」を開催いたします。夏休み、冬休み、春休みの学校休業時には、「手作りあそび」「一日図書館員」「こわいおはなし会」を行います。「DVD上映会」は、コロナ禍で数年間、開催できませんでしたが、令和5年度につきましては開催予定です。絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会は、ボランティアの方々との協働による行事です。学校関連では、市内幼稚園に出前講演会を行い、要望に応じまして、随時、出張読み聞かせなど学校等の訪問を行ってまいります。

秋以降につきましては、朗読ボランティア養成講座、乳幼児と保護者向けに親子のふれあいを目的とした「赤ちゃんと絵本を楽しむおはなしへの誘い」、4年度に初めて開催した「レコード鑑賞会」、書庫開放、大阪樟蔭女子大学の学生と連携した、おはなしや手づくり遊びを取り入れた子ども向けの行事「グリム絵本館」などを予定しております。定例の行事といたしましては、下の枠外に記載しておりますように、本館・分館ともに、水曜日・土曜日の読み聞かせ、乳幼児向けには、月に1回、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」と、ブックスタート会場での読み聞かせを行う予定としております。来年度図書館行事についての説明は以上です。

委員長:ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった「令和5年度事業計画及び予算」につきまして何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員:すみません。先ほどの令和4年度の事業報告で、「本の森の小さな音楽会」がとても好評だご報告いただきました。コロナ禍で戻ったのかなと思ったのですが、令和4年度は会議室でされたんですね。何年か前から、提案させていただいたかどうか忘れましたが、会議室という閉じられた空間ではなく、閲覧室ですと、常に図書館を使っておられる方でも、図書館でこんなこともするんだ、と新鮮な雰囲気づくりが出来ると思ったのですが、きっとコロナ禍で戻ったんだと思いますが、もし来年度可能でしたら、閲覧室の雰囲気を非日常にするような感じで開催を検討いただければ、と思いました。

委員長:ありがとうございます。

事務局:よろしいですか。今、結果として、交互に行っているような形になっておりまして、1階を利用する場合、日曜日の閉館後5時15分からの開催となっております。

委員:やっておられたんですね。

事務局:はい。その5時15分からがいいのか、この会議室で4時から、開館中に行うのがいいのか、来られる方の反応もその時々で見ているような状態ですが、音が、会議室のほうがいいのではないかとということもあったりしまして、結果として交互という形になっています。また1階での開催も検討していきます。ありがとうございました。

委員:はい。ありがとうございます。

委員長:他にご意見やご質問はございませんでしょうか。他にないようでしたら、続いて案件(3)「その他」について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局:案件(3)その他といたしまして、新たな図書館2館体制の整備に係る進捗状況と来年度以降の予定、そして併せて、来年度の会議日程について、ご説明させていただきます。

まず、古川橋駅前に整備予定の(仮称)門真市立生涯学習複合施設の整備の進捗状況といたしまして、今年2月、大林組大阪本店を代表企業、久米設計大阪支社を構成企業とするグループを、実施設計業務及び施工業務を行う事業者として選定いたしました。今後、当該事業者及び、施設の運営予定事業者、そして基本設計業者とも連携しながら、設計業務を進めてまいります。

また、先ほど予算の説明にて触れましたが、市直営の図書館につきましては、市の南部地域に位置する門真市民プラザ内にて整備することとなりました。来年度につきましては、設計業務を委託し、進めていくこととなります。新たな図書館体制に向け、各施設、引き続き整備を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。最後に、来年度の会議日程としまして、第1回目の会議につきましては、例年どおり7月頃の開催を予定しておりますが、現在の委員の皆さまの任期が今年6月末までとなっておりますので、新たな委員の皆さまに、正式にご依頼をさせていただいたのち、改めて日程調整をさせていただく予定としております。

案件(3)その他については、以上です。

委員長:ありがとうございました。ただ今事務局より説明のあった内容に関しまして、何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

委員:大林組と、どこでしょうか。そのあたりちょっと聞こえなかったのです。

事務局:大林組と、久米設計大阪支社です。

委員長:他にご意見やご質問はございませんでしょうか。他にないようであれば本日の案件については全て終了いたしました。それでは事務局にお返ししますので、よろしく願いいたします。

事務局:ありがとうございました。それでは最後に、閉会にあたりまして、市民文化部部长

の水野よりご挨拶を申し上げます。

部長:水野でございます。いつもありがとうございます。閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、委員の皆さまには、年度末の大変お忙しい時期にも関わりませず、ご出席いただきまして、また、熱心なご審議とともにこれからの図書館サービスへの示唆となる貴重なご意見を賜りましたこと、厚くお礼を申し上げます。

本協議会は現在の委員の皆さまの任期が、令和5年6月末までとなっておりますことから、本日の会議が、任期期間中の最後の会議となっております。この2年間の任期中には、本市の図書館運営方針の策定など、委員それぞれのお立場から、数多くのご意見を頂戴し、図書館運営、そして、今後の新たな図書館体制の整備にご協力いただきましたこと、重ねましてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

現在、先ほど事務局からの説明にもございましたが、市北部地域の（仮称）門真市立生涯学習複合施設と、同時並行といたしまして、本市南部地域の図書館として、門真市民プラザ内に整備予定の市直営図書館の2館体制の整備・運営に向けまして、また様々な取り組みを進めてまいりたいと思っております。

来年度も、引き続き、より良い図書館体制の整備に向け、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

事務局:ありがとうございました。それでは以上で、令和4年度第2回門真市立図書館協議会を終了いたします。委員長ならびに委員の皆さま方、本日は誠にありがとうございました。

以上